



1. 開催趣旨

享和元年（西暦 1801 年）に現在の真綿川である「新川」の開削工事が無事に成功したことを縁起として、中津瀬神社が建立されました。新川まつりは、同神社の春祭りに行われた農具市を起源として、「商いの祭り」として現在まで続いています。当イベントは、新川まつりの中心的イベントとして、宇部市内の商人が提供する特色ある品物を集めたマルシェを開催し、新川まつりの賑わい創出と来場者が一日楽しめる場所づくりを行います。

2. 開催内容

- 【開催日時】2022 年 5 月 5 日（木・祝）10:30~16:00（H29 年来場者：20,000 人）※雨天決行
- 【開催場所】国道 190 号 宇部市役所前交差点から旧エムラ前交差点まで
- 【募集件数】飲食型出店 40 小間 物販・体験型出店 40 小間
- 【出店資格】宇部市内の事業者もしくは創業予定者の方で、自ら生産・加工した商品を販売、または、独創的なサービスを提供される方。
但し、出店申込書に記載する代表者が成人の場合に限ります。
- 【当日スケジュール】

9:00交通規制開始

9:00~9:30主催者による会場設営

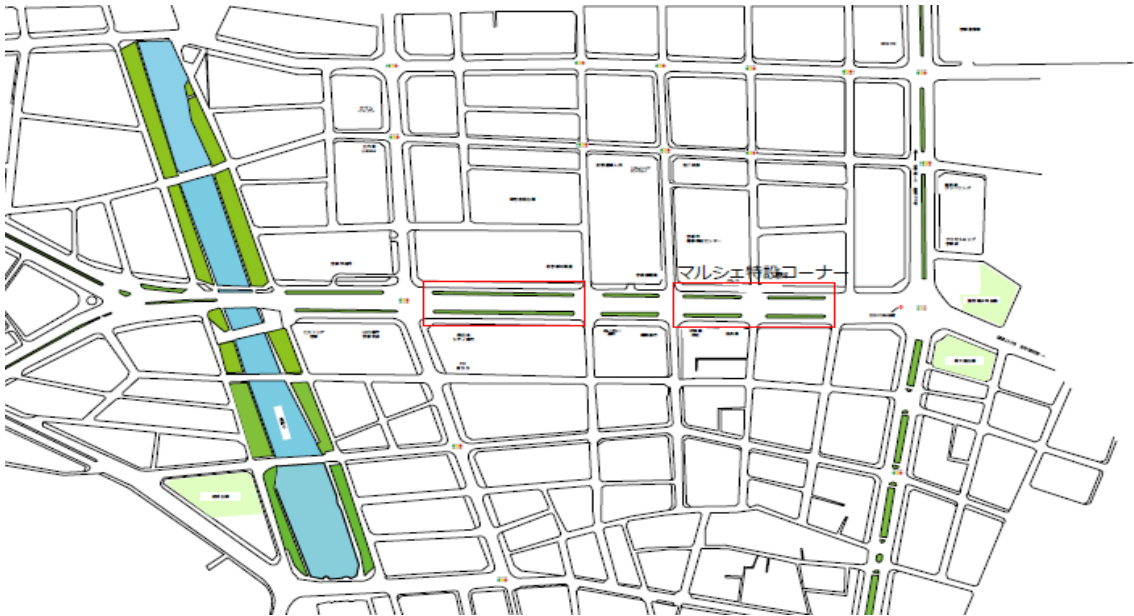
9:30~10:30出店者による商品等搬入・開店準備

10:30~16:00新川マルシェ営業時間

16:00~17:00出店者による小間清掃作業・撤収

17:30交通規制解除

【会場周辺図】



※変更の可能性もあります。

3. 小間仕様・出店料

飲食型出店	小間スペース 3.6m×3.6m ※2 間×4 間テントの半分を 1 小間とします。 出店料 1 小間当り 11,000 円（税込） ※基本備品としてテーブル 1 本とパイプ椅子 2 脚を用意いたします。
物販・体験型出店	小間スペース 3m×3m ※テントなしとなります。ただし、小間の範囲内であれば持参のテントを設置することは可能です。 出店料 1 小間当り 5,500 円（税込） ※基本備品としてテーブル 1 本とパイプ椅子 2 脚を用意いたします。
追加備品	テーブル（横 1.8m×奥行 0.45m×高さ 0.7m クロスなし）1 本当り 1,200 円（税込） パイプ椅子1 脚当り 600 円（税込） 発電機（2kw まで コンセント 2 口コードリール付き）1 基当り 3,500 円（税込）

4. お申し込みに関する注意事項

- (1) 当出店募集要項の記載事項を必ずご確認ください、同意の上お申し込み下さい。
- (2) お申し込みは、原則 1 社（者・団体等）につき 1 小間といたします。2 小間使用の場合は事務局まで一度ご相談下さい。なお、仲介や斡旋、出店権利譲渡目的のお申し込みはお断りいたします。
- (3) 地元露天商の方々の出品物と類似・競合する内容のお申し込みはお断りをする場合があります。なお、出店可否の理由については、一切お答えできませんので予めご了承下さい。
- (4) 当イベントでは、遊休品やリサイクル品の販売、くじ引きなど射幸心を煽るものの出店はできません。
- (5) 小間の配置は、出店内容を考慮して主催者にて決定いたします。小間割りの抽選会は実施いたしません。
- (6) 飲食型出店の方で、食品衛生法に関する（臨時食品営業届）が必要な方は、お申し込み時に別添の「臨時食品営業届出書」と「臨時食品営業デモカード」を事務局まで必ず提出して下さい。なお、保健所への届出は、主催者が一括して行いますので、2022 年 3 月 29 日（火）までに必ずご提出下さい。
- (7) 酒類の販売をされる方で、缶ビール及び瓶ビールなどの容器を開封せずに容器ごと販売される方は、各自で宇部税務署にて「期限付酒類販売小売業免許」を必ず取得して下さい。
- (8) 商品等の搬入・搬出で車両を使用される場合は、お申し込み時に別添の「通行禁止道路通行許可申請書」を記入してご提出下さい。なお、使用される車両台数分の許可申請書が必要となりますので、用紙が不足の場合はコピーしてご記入の上、2022 年 3 月 29 日（火）までにご提出下さい。
- (9) 1 小間につき使用される車両 1 台に限り、主催者で駐車場を用意いたします。不足分は、出店者で駐車場のご用意をお願いいたします。
- (10) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催内容を変更又は、中止する場合がございます。

5. 出品物の販売・展示及び当日の営業について

- (1) 出店申込書に記載された物以外の出品はできません。なお、飲食型出店の場合は、宇部環境保健所の指導により「使用する食材・調理方法等」の変更をお願いする場合や禁止する場合があります。
- (2) 販売・展示等において法令に抵触する商品やサービス、危険物、商標登録のあるブランド名の無断使用など顧客及び他の出店者とのトラブルや苦情のおそれのある商品等の出品や提供を禁止いたします。
- (3) 当日の営業時間は 10:30～16:00 となります。営業時間内の撤収は原則禁止といたしますので予めご了承下さい。
- (4) 交通規制解除時刻の 17:30 時刻までに必ず撤収して下さい。
- (5) 次に掲げる行為は禁止いたします。
 - ① 音や光、また熱や煙、振動等を伴い、隣接小間に多大な迷惑のかかる販売・展示
 - ② 規定小間外にはみ出での販売・展示及び粗悪品の廉価販売
 - ③ 不適正な大幅値引き販売
- (6) 電源については、追加備品の注文により発電機を設置いたします。出店者が持参する発電機の設定も可能ですが、2kw の小型発電機に限ります。
- (7) ガス・ガソリン・軽油・木炭等、危険物の持ち込み・管理は法令に従い各自行ってください。
- (8) 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持、来場者の安全確保のため、これらに支障があると認めた販売・展示については、出店者に必要な対策をお願いいたします。ご了解いただけない場合は、販売・展示の制限や中止することがあります。

6. 会場の環境保全について

- (1) 小間内で発生したゴミや搬入・搬出時に空容器等は、出店者の責任で必ず持ち帰って下さい。
- (2) 給水・排水については、会場の指定場所で行って下さい。また、排水時の固形の汚物等は、ゴミとして出店者の責任で必ず持ち帰って下さい。
- (3) これらのゴミ等を持ち帰らずに放置した場合は、主催者はこれを任意に処分し、処分費用を出店者に請求いたします。また、不正な排水により会場の汚染や汚臭が発生した場合には、主催者にて清掃作業を行い、これに要した費用を出店者に請求いたします。

7. 搬入・搬出作業及び車両使用について

- (1) 当日は、国道を交通規制の上、会場を「歩行者天国」として開催いたします。宇部警察署の指導により、規制開始時間前の搬入、規制終了時間後の搬出は禁止いたします。
- (2) 搬入・搬出作業で車両を使用される場合は、お申し込み時に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出し、使用車両台数分の「規制区域内通行許可証」を必ず取得して下さい。
- (3) 搬入・搬出作業は、荷物の積み下ろしを最優先にして、作業後は速やかに車両を会場外へ移動するようお願いいたします。
- (4) 会場への車両乗り入れの際は、歩行者及び他の出店者等に厳重な配慮をお願いいたします。

(5) 会場内及び会場周辺では、警備員・係員の指示に従って下さい。

(6) 主催者は、危険防止のため予告なく会場への車両乗り入れを禁止することがありますので、予めご了承下さい。

8. 事故防止について

(1) 出店者は、搬入・搬出作業、販売、展示、撤去等の際に、事故発生の防止に努めて下さい。

(2) 出店時の動力源にガス・ガソリン・軽油・木炭等の危険物を使用する場合は、粉末 ABC 消火器 6 型以上の消火器が必要です。用意できない場合は出店できません。ただし、有料で貸し出しすることができます（税込 1,000 円/本）。なお、当日は、宇部・山陽小野田消防局と合同で設置確認を行います。

(3) 主催者は、出店者が行う作業を通じて必要と認めたときは、事故発生の防止のための処理を命じ、またはその作業の制限もしくは中止を求める事があります。

9. その他

(1) 出品物及び持参物の管理については、出店者各自が行って下さい。天災その他不可抗力の原因により発生した事故（盗難・紛失・火災・損傷等）については、主催者はその損害、賠償の責任を負いません。

(2) 出品物の輸送、搬入・搬出、販売、展示、撤去等に係る費用は全て出店者の負担といたします。

(3) 出店者の過失により会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、損害賠償責任を負うものといたします。

(4) 主催者は、天災、新型コロナウイルスの感染拡大状況、その他不可抗力の原因により、当イベントの開催を中止することがあります。また、主催者は中止によって生じた損害は補償いたしません。

(5) 出店申込書提出後のキャンセルはお断りいたします。

(6) お申し込み受付後に、事務局より請求書を送付いたします。請求書に記載の支払方法と支払期日を遵守してお支払い下さい。なお、支払期日までにご入金を確認できない場合は、出店許可証及び通行許可証並びに駐車許可証等を送付いたしませんのでご注意ください。

(7) お支払いいただいた出店料は、事由の如何を問わずお返しすることはできませんので、予めご了承下さい。ただし、3月29日までに中止が決定した場合は全額返金させていただきます。

(8) 全ての出店申込を取りまとめた後、改めて実施要項等を送付いたします（4月中旬予定）。会場図及び規制区域通行許可証等も併せて送付いたします。なお、実施に係る注意事項及び禁止事項は、本募集要項のとおりとなりますので、十分にご確認をお願いいたします。

※出店者説明会は行いませんので、ご不明点は下記までお問い合わせ下さい。

10. 提出書類一覧（お申込み前に必ずご確認ください。）

- ① 新川マルシェ出店申込書
- ② 臨時食品営業届出書（該当商品を提供される方のみ）
- ③ 臨時食品営業デモカード（該当商品を提供される方のみ）
- ④ 通行禁止道路通行許可申請書（使用車両台数分）

※下記締切期限までに、書類の不備がある場合は、お申し込みをお断りすることがありますのでご注意ください。

※ご提出いただいた情報は、宇部商工会議所で厳重に管理し、当該イベントに関する各種ご連絡及びアンケート調査に使用する他、宇部商工会議所及び宇部商工会議所青年部が開催する各種事業のご案内に使用いたします。

申込締切期限：2022 年 3 月 29 日（火）**必着** ※但し、予定小間数になり次第締め切ります。

11. お申し込み・お問い合わせ先

新川まつり実行委員会・宇部商工会議所青年部事務局

〒755-8558 宇部市松山町一丁目 16-18 TEL：0836-31-0251 FAX：0836-22-3470

※窓口及び電話でのお問い合わせは、平日 9:00～17:30 となりますのでご注意ください。

新川マルシェ 2022 出店申込書 申込日:2022年 月 日

出店者名	フリガナ		
所在地	〒 - TEL () - FAX () -		
代表者名	フリガナ	担当者名	フリガナ 緊急連絡先 (携帯電話番号) - -
出店区分 いずれか一つに✓印を ご記入下さい。	☐ 飲食型出店 3.6m×3.6m (2間×4間のテント半分を1小間。テーブル1本、椅子2脚付き) ☐ 物販・体験型出店 3.0m×3.0m (テントなしテーブル1本、椅子2脚付き。 小間範囲内で持参テントの設置可)		
追加備品 ご希望の方のみ必要 数量をご記入下さい。	テーブル	本	@1,500円(税込) (W1.8m×D0.45m×H0.7m)
	パイプ椅子	脚	@600円(税込)
	発電機	基	@3,500円(税込) (使用可能電力合計2kwまで)
	消火器	本	@1,000円(税込)
出品物 詳細にご記入下さい。			
電源使用 該当するものに ✓印をご記入下さい。	☐ 電源使用あり ☐ 電源使用なし	電源使用ありを選択された方は、 右の項目にもお答えください。	☐ 電源は出店者で用意する ☐ 電源は貸し出しを希望する
使用電化製品	使用電力合計 (kW)		
危険物使用 該当するものに ✓印をご記入下さい。	☐ 危険物使用あり ☐ 危険物使用なし	危険物使用ありを選択された方は、 右の項目にもお答えください。なお、 当日は必ず消火器をご持参下さい。	☐ ガス ☐ ガソリン・軽油 ☐ 木炭 ☐ その他 () * 危険物の持ち込み・管理は法令に従い各自行って ください。消火器の用意が無い方は出店できません。
車両使用 該当するものに✓印と 台数をご記入を下さい。	☐ 軽四・普通車 台	☐ 大型車 台 (t)	合計 台
同意確認 該当するものに ✓印をご記入下さい。	新川マルシェ 2022 の出店申し込みにあたり、出店募集要項の内容を確認の上、その内容に同意したものと出店申し込みを受け付けます。なお、ご記入いただいた情報は、当該イベントに関する各種ご連絡に使用いたします。		☐ 左記の内容に同意する ☐ 左記の内容に同意しない

申込期限：2022年3月29日（火） 必着 添付資料も合わせて FAX か郵送にてお申し込み下さい

-----<お申し込み・お問い合わせ先>-----

新川市まつり実行委員会・宇部商工会議所青年部事務局 担当：重原・小河原

〒755-8558 宇部市松山町一丁目16-18 TEL：0836-31-0251 FAX：0836-22-3470

※窓口及び電話でのお問い合わせは、平日 9:00~17:30 となりますのでご注意ください。

【新川市まつり出店用】

通行禁止道路通行証申請書

年 月 日

宇 部 警 察 署 長 殿

申請者 住 所 宇部市松山町一丁目16-18
新川市まつり実行委員会
氏 名 委員長 田中 敏夫 印

事業所等名 _____

主たる住所 _____

運転者氏名 _____ 印

車 両 の 種 類	例：トヨタ ハイエース	番 号 表 に 表 示 さ れ て い る 番 号	例：山口〇〇め〇〇-〇〇
運 転 の 期 間	2022年5月5日 9時00分から 2022年5月5日 17時30分まで		
通行しようとする通行 禁 止 道 路 の 区 間	国道190号 市役所前交差点から旧エムラ前交差点まで		
やむを得ない理由	新川市まつり「新川マルシェ 2022」で出展(店)販売する商品の 搬入及び搬出を行なうため		

第 号

通行禁止道路通行証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

警察署長印

臨時食品営業届出書

2022年 月 日

宇部健康福祉センター長 殿

届出者 住 所

事業所名

氏 名 印

(電話番号 - -)

下記の通り臨時食品営業を行いたいので、山口県臨時食品営業取扱要領の4の(1)の規定により、届出ます。

記

開設者	住 所			
	氏 名			
開設場所	国道190号 市役所前交差点から旧エムラ前交差点まで			
開設期間	2022年5月5日			
営業の種類	飲食店 ・ 喫茶店 ・ 菓子製造業 アイスクリーム類製造業 ・ 乳類販売業			
給水方法	直接給水	I 水道水	2 井戸水	
	貯水槽から給水	1 水道水	2 井戸水	
開設行事名	新川マルシェ 2022		従事者数	人

事業所名（又は氏名）：

開設予定場所付近見取り図

主催者で作成しますのでご記入は不要です。

開設予定施設平面図

- （注）①平面図の記載例にならない小間内の販売台、手洗い設備などの配置を図示して下さい。
②下記を使用される方は「●」印で消火器の位置を図示して下さい。



《間口側》

臨時食品営業 デモカード

下記記入例を参考に調理品目別に材料と調理方法を記入して下さい。

(調理はすべての行程を当日、届出した場所で行う必要があります。)

事業所（又は出展(店)者）名：_____

品目（調理数）	材 料	調 理 方 法
（ 人分）		
（ 人分）		
（ 人分）		
（ 人分）		
（ 人分）		

※ 品目が多い場合は、この様式をコピーしてご記入ください。

〈記入例〉

品目（調理数）	材 料	調 理 方 法
うどん (50人分)	ゆでうどん（既製品・冷凍） だし（既製品） ねぎ 肉（調理済みの既製品）	1 だしを加熱する 2 ねぎをきざむ 3 うどんをゆでる 4 きざんだねぎと肉をのせる 5 ゆであがったうどんにだしをかける